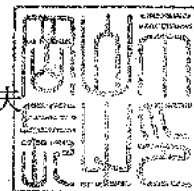


市街地再開発組合の事業計画の変更認可(公告)

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第38条第1項の規定により、市街地再開発組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和6年3月18日

岡山市長 大森 雅 夫



- 1 組合の名称
岡山市天神町10番地区市街地再開発組合
- 2 事業所の所在地
岡山市北区幸町8番29号
- 3 事業施行期間
変更前 令和5年5月から令和9年12月まで
変更後 令和5年5月から令和10年3月まで
- 4 施行地区
岡山市北区天神町10番
101、102、103、104、105、106、107、108、109、110、111、112、113、114、
115、116、117、118、119、120、121、122、123、124、125、126、127、128、
129、130、131、132、133
岡山市北区天神町1004番の一部、1006番の一部、1007番の一部、1009番
の一部
- 5 設立認可の年月日
令和4年12月6日
- 6 事業計画の変更認可の年月日
令和6年3月18日